

## 水道水等に含まれる放射性物質の測定状況

山形市上下水道部では、水を安心してお使いいただけるように、徹底した水質管理のもとで安全性を確認しています。

浄水処理した水道水および原水(水道水の原料となる河川水等)にかかる放射性物質の測定を行いましたので、その結果をお知らせいたします。

測定頻度は、水道水(浄水)及び原水共に3ヶ月に1回となっております。(厚生労働省の通知に基づき、測定頻度を設定しております。)

### 1 測定結果

いずれの測定結果においても不検出となっております。

今後とも安全性を確保するため定期的な測定を継続し、基準に基づいて適切に対応してまいります。

浄水場名	検体区分	採取日	結果判明日	放射性セシウム(ベクレル/kg)		
				セシウム-134	セシウム-137	合計
見崎浄水場	水道水	5月13日	5月14日	不検出(<0.55)	不検出(<0.60)	不検出
		8月5日	8月5日	不検出(<0.51)	不検出(<0.64)	不検出
	水道原水 (最上川)	5月13日	5月14日	不検出(<0.56)	不検出(<0.56)	不検出
		8月5日	8月5日	不検出(<0.62)	不検出(<0.51)	不検出
松原浄水場	水道水	5月14日	5月15日	不検出(<0.65)	不検出(<0.53)	不検出
		8月6日	8月7日	不検出(<0.48)	不検出(<0.58)	不検出
	水道原水 (蔵王ダム)	5月14日	5月15日	不検出(<0.56)	不検出(<0.53)	不検出
		8月6日	8月7日	不検出(<0.58)	不検出(<0.64)	不検出
水道原水 (不動沢)	5月14日	5月15日	不検出(<0.49)	不検出(<0.51)	不検出	
	8月6日	8月7日	不検出(<0.55)	不検出(<0.51)	不検出	
東沢浄水場	水道水	5月14日	5月15日	不検出(<0.46)	不検出(<0.58)	不検出
		8月6日	8月8日	不検出(<0.58)	不検出(<0.69)	不検出
	水道原水 (蔵王ダム)	松原浄水場の水道原水(蔵王ダム)と共通のため省略				
南部浄水場	水道水	5月7日	5月7日	不検出(<0.67)	不検出(<0.55)	不検出
		8月13日	8月14日	不検出(<0.46)	不検出(<0.64)	不検出
	水道原水 (又治薫沢川)	5月7日	5月7日	不検出(<0.68)	不検出(<0.64)	不検出
		8月13日	8月14日	不検出(<0.45)	不検出(<0.66)	不検出

山寺浄水場	水道水	5月14日	5月15日	不検出(<0.46)	不検出(<0.53)	不検出
		8月6日	8月8日	不検出(<0.52)	不検出(<0.69)	不検出
	水道原水 (仙山トンネル湧水・深井戸)	表流水の影響を受けにくい水源を利用している場合、水道水又は水道原水のどちらかを省略する事ができるため、水道原水を測定していない。				
蔵王温泉浄水場	水道水	5月7日	5月8日	不検出(<0.53)	不検出(<0.71)	不検出
		8月13日	8月14日	不検出(<0.60)	不検出(<0.53)	不検出
	水道原水 (カリージャ川)	5月7日	5月8日	不検出(<0.45)	不検出(<0.58)	不検出
		8月13日	8月14日	不検出(<0.57)	不検出(<0.58)	不検出
	水道原水 (深井戸)	表流水の影響を受けにくい水源を利用している場合、水道水又は水道原水のどちらかを省略する事ができるため、水道原水を測定していない。				
	蔵王堀田浄水場	水道水	5月7日	5月8日	不検出(<0.62)	不検出(<0.50)
8月13日			8月14日	不検出(<0.67)	不検出(<0.68)	不検出
水道原水 (湧水)		5月7日	5月7日	不検出(<0.49)	不検出(<0.50)	不検出
		8月13日	8月14日	不検出(<0.61)	不検出(<0.71)	不検出
広域水道受水 (西川浄水場)	水道水	山形県企業局にて測定を実施 ( <a href="https://www.pref.yamagata.jp/ou/kigyo/500020/publicfolder201906041848035598/gensui.html">https://www.pref.yamagata.jp/ou/kigyo/500020/publicfolder201906041848035598/gensui.html</a> )				

※測定機関: 一般財団法人山形県理化学分析センター  
 ※測定機器: ゲルマニウム半導体検出器  
 ※(<○. ○○)は検出下限値(限界値)を示す

## 2 水道水等の取扱いに関する法令等および基準

・食品衛生法

・水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等について(厚生労働省通知 平成24年3月5日付け)

放射性セシウムの基準値 (セシウム134および137の合計値)

飲料水	10ベクレル/kg
-----	-----------